

令和7年度第1回スポーツ推進審議会議事録

【開催日時】令和7年11月26日（水）18時00分～20時00分

【開催場所】伊丹市役所 1階101会議室

【出席】富山会長、稲葉委員、二宮委員、久安委員、
北村委員、菊農委員、吉野委員（7名出席、順不同）

【事務局】藤澤生涯学習部長、牧村副参事、庄田課長、田村主査、竹谷主査、芦生

【傍聴者】なし

【会議次第】

1. 開会

（1）会長・副会長選出

2. 議題

（1）報告

「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」の進捗について

（2）議題

「TOYO TIRES 伊丹スポーツセンター整備方針」の策定について

3. その他

4. 閉会

【議事内容】

（事務局）

開会に先立ちまして、藤澤生涯学習部長より委嘱状の交付をさせていただきます。時間の都合上、代表として富山委員にお渡しさせていただきます、その他の委員の皆さまにつきましては、机置きで対応させていただきます。

——委嘱状 交付——

（事務局）

続きまして、藤澤部長よりご挨拶申し上げます。

——藤澤部長 ご挨拶——

——各委員紹介・自己紹介——

——事務局紹介——

（事務局）

本日の会議は議事録作成の関係から、録音させていただきますので、ご了承願います。

1. 開 会

(事務局)

それでは、令和7年度第1回伊丹市スポーツ推進審議会を開催します。

本日は、委員10名中、7名の出席で過半数を超えているので会議は成立しております。

まず初めに、当審議会の傍聴に関して、本日の傍聴希望者はなしです。

次に、スポーツ推進審議会条例施行規則第2条第1項の規定により、会長・副会長の選出をお願いいたします。

規則では互選となっておりますが、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委員)

昨年度からの継続審議や経験を踏まえて、富山委員にお願いできればと考えていますが、皆さんいかがでしょうか。

(事務局)

ご異議ございませんようでしたら、拍手でご承認いただきたいと存じます。

(委員)

一同拍手

(事務局)

ご異議なしということですので、富山委員に会長をお願い申し上げたいと存じます。

——富山会長 会長席へ移動——

(事務局)

次に、副会長の選出に参ります。こちらにつきましても、委員の互選となっておりますが、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委員)

本日欠席されてはいますが、伊丹市スポーツ協会においても会長を務めていらっしゃいます、光本委員に副会長をお願いできればと思いますが、皆さん如何でしょうか。

(事務局)

ご異議ございませんようでしたら、拍手でご承認いただきたいと存じます。

(委員)

一同拍手

(事務局)

ご異議なしということですので、光本委員に副会長をお願い申し上げたいと存じます。

(事務局)

それでは議事を進めて参ります。まず、会議録署名人の指名に入ります。

「伊丹市審議会等の設置及び運営に関する指針」第14条より、本審議会につきましては会議録の作成が必要となっており、会長が作成することになっておりますが、本審議会に置きます場合は、会長および会長が氏名した2人の出席委員が署名することとさせていただきます。

そこで、本日の会議録署名につきましては、稲葉委員と二宮委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

承認

(事務局)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。なお、同公開指針では、「会議録」は、「議事の要旨を記載する」となっておりますので、要点筆記といたします。

2. 議 題

(会長)

最初の議題に移ります。「『伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針』の進捗について」事務局より報告をお願いします。

(事務局)

——資料を基に報告——

(会長)

ただいまの報告に何か意見はないですか。

(会長)

稲野公園運動施設、ローラースケート場について「可能性がある」という言葉はどのような意味でしょうか。

(事務局)

施設としての「あり方検討の可能性はある」という意味を指しております。

(委員)

相撲場の整備について、「県大会の誘致についても検討していきます」とありますが、観客席のようなものを設置することはできるのでしょうか。

(事務局)

相撲協会とも協議をしているところではありますが、現在の市立相撲場においても観客席は無く、さらに立ち見をされる方が多いそうです。スポーツセンターに設置後も、土俵周辺にパイプ椅子を設置する等、必要に応じて対応させていただく予定です。

(委員)

スポーツ施設体育館等空調設備について、設備工事中の施設利用は具体的にどのような対応になりますか。

(事務局)

資料 3 ページの図内赤色の部分が設備工事中の施設利用停止期間となっております。緑ヶ丘体育館については、昨年度から利用者の方にアナウンスをしております。スポーツセンターについては、来年4・5月に利用停止の予定であり、併せてバリアフリートイレの整備工事の関係で、3階の女子トイレが1・2・3月に利用停止となり、2階のトイレを使用していただく等の対応をする予定です。

(委員)

相撲場の整備について、更衣室はどこを使用される予定でしょうか。また、冬場やナイターでの利用はどのようになりますか。

(事務局)

となりの野球場にシャワー室があり、そこを更衣室として使用する予定です。お湯も使用ができるので、冬場も問題なく利用いただける予定です。ナイター利用は今のところ考えておりません。

(委員)

スポーツセンターのバリアフリートイレ整備について、結論としてバリアフリートイレはいくつ設置される予定でしょうか。

(事務局)

もともと、1階に1つ設置しておりましたが、整備工事後は1階に2つ、2階に1つ、3階に1つの合計4つのバリアフリートイレを設置いたします。

(会長)

様々なご意見をいただきましたが、こちらについては以上とさせていただきます。続きまして、『TOYO TIRES 伊丹スポーツセンター整備方針』の策定について」説明をお願いします。

(事務局)

——資料を基に説明——

(会長)

ありがとうございます。『TOYO TIRES 伊丹スポーツセンター整備方針』の策定にあたり、これからの施設整備におけるコンセプト案について、「このような視点もあるのではないかなど、皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。

(会長)

「コンセプト」という言葉についてですが、これは施設の整備に限定したコンセプトなのか、整備後の施設運営を含めてのコンセプトなのか、どのようにお考えですか。

(事務局)

まずは施設整備のコンセプトとして掲げております。

(会長)

施設整備後の運営においてもこのコンセプトは継続されますか。

(事務局)

施設整備が終わった段階において、運営方法の見直し等も指定管理者とお話をさせていただいており、掲げたコンセプトを体現できるような施設運営をし

ていきたいという意味合いを込めております。

(会長)

ありがとうございます。今日ここでコンセプトを確定するというものではないと思いますので、「いつでも」「気軽に」のような簡単なキーワードから、“こんな施設になって欲しい”というご要望や課題もいただければと思います。

(委員)

バリアフリー整備をされるという点から考えて、「誰でも」という表現を入れても良いのではないのでしょうか。

(会長)

非常に大切な視点だと感じます。生涯スポーツの「誰でも気軽に」という部分を取り入れるのは良いと思います。

(委員)

スポーツ施設ではあるものの、スポーツ目的の利用者だけではなく、伊丹市民の方々が、市への思い入れを深めていく意味で「次世代に誇りある」という表現を入れるのはどうでしょうか。

また資料2ページ目の「伊丹市におけるスポーツ活動の特徴」について、面積や人口規模を考えても伊丹市は非常に多くのアスリートを輩出しており、中々このような市町は無いように感じます。そこで、何か伊丹市出身アスリートの足跡に触れられるような仕掛けはできないのでしょうか。記念品等で子ども達が自身のルーツに触れることができ、一度市を離れたとしても、将来戻ってきてもらえる、誇りを持ってもらえるような、スポーツの実施だけに関わらないような活用の方法があれば良いのではと思います。

(委員)

もっと「気軽に」使える施設になって欲しいという思いがあります。現状、行ってすぐに使える施設とは言えないので、市民の方がふらっと寄って使っただけの施設になって欲しいです。

(委員)

今、利用しようとする予約の必要があり、空いていないこともある。そこはやはり「気軽に」を体現した施設のあり方は課題だと捉えています。資料9ページにもあるとおり、空きスペース等の有効活用にも期待していきたいところです。

(会長)

予約が無くても、ウェアに着替えなくても、というのは「気軽に」とつながる部分が大いにあると思います。各施設周辺において、ウォーキングができるような整備や公園としての利用もできれば良いのではないかと思います。

(事務局)

気軽さというのは、生涯スポーツを推進していく上で非常に重要なファクターであると認識しております。資料1ページ目にマップを載せておりますが、各施設の周りにはある歩道や木々、ベンチを散歩で利用していると言っていたり、陸上競技場のトイレがもっときれいになったらいいのに、というご意

見をいただいたりもしております。先程言っていただいたとおり、空きスペースの有効活用や公園のような形での利用は、整備を進めていくと同時に進めていきたいテーマとしております。

(委員)

皆さまのご意見を聞いていて、競技を追求されている方とそうではない方々の、どちらも大切でありながら、後者の方に寄せたコンセプトにしていきたいという印象を持ちました。伊丹市ならではのスポーツという意味で「いたっボール」を生かすことはできないでしょうか。

(事務局)

いたっボールのようなニュースポーツは、スポーツセンター全体でというよりは地域に根差して、各小学校の学校施設開放を通じて実施いただいております。競技スポーツと生涯スポーツの両輪で行うのはバランスが非常に難しいですが、模索しているところです。

(委員)

私は「次世代に誇りある」という表現が気になっています。「誇り」とハッキリ言うてしまうのではなく、「魅力」とするのも一つの方法ではないでしょうか。具体的にどの表現が良い、というのは難しいですが、少し引かかる印象があり、もう少し身近な表現を考えたいです。

(委員)

「親しみ」や「愛着」という表現ではどうでしょうか。

(委員)

タイトルとして大々的に「誇りある」としてしまうと、少し規模が大きいような気がしてしまいます。次世代に誇れる施設が本当にできるのだろうかという不安を少し感じました。また、「次世代」だけではなく「今」ももう少し配慮しても良いのではないのでしょうか。

(事務局)

令和7年度施政方針の「誇りあるまちを、次の世代へ」にあるとおり、やはり「次世代」の子ども達は大切に、重点的に見たいという思いがあり、このように表現させていただきました。しかし、現在の世代をおざなりにする訳ではないことも考慮すると、もう少し考える余地があると思っています。

(委員)

逆に高齢者からの目線で言うと、スポーツをする年齢層の幅は年々上がっている印象があります。全日本のバドミントン大会でも、今年まで80歳以上は一括りだったのが、来年から85歳以上の区分ができるようで、来年も頑張ろうと、参加者の意識向上につながっているように感じました。「行けば常に何かができる」という場所や催しがある状態も「気軽さ」につながるように思います。

(事務局)

平日の午前中について言いますと、暑さ・寒さの中で多くの高齢者の方がグラウンドゴルフや健康体操、ラジオ体操をされている様子をよくお見かけします。その他にも卓球やテニスなど、地域の中でスポーツに親しんでいただける

環境というのは広がっているのかなと感じております。その中で、稼働率が低い平日午前中の陸上競技場を使用して、グラウンドゴルフ大会を開催することなどができれば、多くの方にご参加いただけるのではないかと、またそれが「気軽さ」にもつながるのではないかとという風にも考えております。

(会長)

様々なご意見をいただき、ありがとうございます。整備方針のコンセプトについては以上とし、後半部分の「屋外施設について」説明をお願いします。

(事務局)

——資料を基に説明——

(会長)

ありがとうございます。陸上競技場や野球場など、屋外各施設について現状の説明等いただきましたが、皆さま何かございますでしょうか。

(会長)

資料9ページ「空きスペース等の有効活用（ボール遊び施設）について」ですが、今後、この空きスペースに何か作るなどの整備は考えておられますか。

(事務局)

バスケットゴールの設置等を考えております。

(会長)

カフェを設置して、多くの市民をフリーで受けられる状態にできたら良いのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(事務局)

飲食店でいうと、スポーツセンター内には「伊丹グリル」という食堂が既にございます。さらに民間のカフェを入れられるか、と言われると少し難しい状態です。

(会長)

「都市公園」として扱われるスペースでしょうか。

(事務局)

スポーツセンター全体が「伊丹市都市公園条例」に定められている都市公園として扱われており、設置が不可能ではないが、簡単ではないという状態です。

(委員)

現在、この空きスペースでボール遊びはできるのでしょうか。

(事務局)

現在は「できない」状態です。ただ体育館の前で、柔らかいボールでのキャッチボールなど、注意を促したり迷惑が掛かかったりしない程度の遊びに関しては遊んでもらえております。

(委員)

以前に富山県射水市で参加した交流会において実施した種目の中で最も楽しかったのはビーチボールでした。伊丹レディススポーツ連絡協議会でも毎年大会を行っております。また、射水市にはゴルフができる公園があったのが非常に印象的で、スポーツセンターでもゴルフコースを回ることができるような施

設があれば楽しいのではないかと思います。

(委員)

ボール遊びができる空間づくりということで、関東に多い印象があるのが「児童公園」としての自由な空間の整備です。もちろん業者による作業が必要にはなりますが、バスケットゴール設置等をあえてせず、子ども達が自由に思いつくままボール遊びを楽しむことができるネット・フェンス等のある空間があっても良いのではないかと考えました。

(事務局)

ボール遊びができる空間という側面においては、要望も多くありますし、公園課でもルール作りができないかというのは検討・模索をしているところです。

スポーツ振興課においても、元々ネットやフェンスがある施設や、古池運動広場・市立野球場などの既存施設の活用ができないか、というのは併せて検討させていただいております。今回のスポーツセンター内の空きスペースというところで言うと、少し狭いのではないかとということで、バスケットゴールの設置等を検討しております。

(委員)

「空きスペースで何か作って欲しい」ということで思いついたのが、スケートボードができる空間です。近年、競技の流行が進む一方で、車いすやベビーカーも使用するスロープを使用している様子をよく見かけるので、スケートボードができる場所・施設の整備は提案としてさせていただきたいです。また、各施設における芝の管理についてですが、管理経験がある身として申し上げますと、天然芝の管理は本当に大変で、養生期間を十分設ける必要があったり、降雨によって使用をやめる必要があったり、スプリンクラーの稼働を湿度や気候によって調整する必要があったりと、実感している部分があるので、人工芝への転換はぜひ検討して欲しいです。

(会長)

維持管理のことも考えると人工芝が適切であるように思います。ぜひ検討して欲しいです。

(会長)

スポーツセンターの整備として、最終的にはスポーツ目的の人以外も来られるような融合型の施設になって欲しいという思いがあります。先程申し上げたカフェのような、お茶をするために、ランチを食べるために来場された方が、スポーツを見ることも出来るような、そんな施設になって欲しいです。

(事務局)

スポーツセンターでは、春桜が満開になる時期に「さくらまつり」が開催され、お昼からお花見が行われております。その中で、野球やサッカーの試合をやっていると、それも併せて楽しまれている様子をよくお見かけします。そういったイベントであれば、施設の力だけでは難しく地域の力も借りる必要があるのでは、伊丹市におけるスポーツ活動の特徴でもある「市民力」が肝になってくるのではないかと考えています。

(委員)

今回は屋外施設における空きスペースについてのお話でしたが、屋内施設でも空きスペースを有効活用していれば良いのではないのでしょうか。例えば、体育館2階の車いす観覧席周辺が空いているように感じるので、そこにネットを貼ればキャッチボールができる空間になるのではないのでしょうか。また、周辺歩道の凸凹を直すことや、瑞ヶ池公園にあるような健康遊具の設置も市民の様々な施設利用につながるように思います。さらに、西宮市に直線の100mタータンが設置されている場所があるのですが、これをスポーツセンターの陸上競技場内ではなく、フリースペースに設置することで、わざわざ施設の予約をしなくてもタータンの利用ができる状態にすることができるのではないのでしょうか。

(事務局)

周辺歩道の凸凹については、桜の木の根でどうしても起伏が出てしまう部分がありますが、気軽にジョギングやウォーキングを楽しんでいただけるような各施設の周辺整備については、いただいたご意見等も盛り込んでいきたいと考えております。また、体育館2階の車いす観覧席周辺については、現状トレーニングルームのランニングコースという位置付けにありますので、その利用者さまとの兼ね合いも考えつつ、有効に活用ができないか検討して参ります。

(委員)

テニスコートについて、定期利用者が減少している一方で、教室事業の収入状況が良いのであれば、教室事業を増やすということは検討されておりますか。

(事務局)

もちろん選択肢の一つとして検討しておりますが、指導者の確保が難しい点や、教室事業を増やすことによって、一般の利用を妨げることにならないかという点等を思慮しつつ運営方法を見直していければと思っております。

(委員)

少し大きな話になってしまいますが、雨天や熱中症対策のことを考えるとテニスコートに屋根を付けるのはどうでしょうか。また、教室の指導者を民間にお願いするのはどうでしょうか。どちらも費用対効果など検討すべき事項はあるかと思いますが、一つのアイデアとして提案いたします。

(事務局)

工法の検討については、業者とも確認しながら検討して参ります。

(委員)

陸上競技場の稼働状況について、平日午前中の稼働率が良くない一方で、16時以降の稼働率が7割を超えている現状を考えると、時間帯によって利用料に差をつけるというのはどうでしょうか。

(事務局)

平日の午前中となるとターゲットはやはりお年寄りの方になってきますので、ウォーキングに来ていただく等、何かできないかということは検討をしております。

ます。また、高齢者の他に大学生がラクロスで使用したいというニーズはあるものの、「土」であることが大きなネックとなっております。そこを人工芝への変更ができればそうしたターゲットの拡大と合わせて宣伝もしやすくなると考え、現状は利用料金よりも環境整備ができないかと検討しているところでございます。

(委員)

陸上競技場における大会実績はどのようなものがあるのでしょうか。

(事務局)

年に1回「伊丹選手権」を開催しており、短距離や砲丸投げ、円盤等、基本的なトラック競技について実施をしております。

(会長)

ありがとうございます。TOYO TIRES 伊丹スポーツセンター屋外施設について、陸上競技場や野球場における人工芝の整備や空きスペースの活用等、本日いただいたご意見を参考に引き続き検討をしていただきたいと思いますと思っております。

(会長)

その他、何かございませんでしょうか。

(事務局)

普段、施設を利用される市民の方からのご要望を受けたり、指定管理者側とも協議を行ったりしております。さらに、本日いただいたご意見も踏まえさせていただくと同時に、また追加でご意見がございましたら、資料と共にお渡しした提案用紙にてお聞かせください。

本日ご欠席委員の方々からもご意見を徴収させていただきたく、メールでもデータを送付させていただきますので、12月12日(金)を目途に回収させていただければと思っております。

最終的には、こうした意見を踏まえ、整備方針を策定し、次回の審議会でご報告させていただければと考えております。

(会長)

ありがとうございます。以上で本日予定しておりました審議は終了いたしました。

3. その他

(事務局)

本日の審議会と12月12日までいただく提案用紙にていただいたご意見を踏まえて、我々の方で最終的に整備方針を策定させていただきたいと思っております。その後、来年2月か3月を目途にまた審議会を開催させていただき、整備方針のご報告とご説明、またスポーツ推進基本計画の進捗状況もご審議いただけたらと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

4. 閉会

(会長)

以上を持ちまして、令和7年度第1回伊丹市スポーツ推進審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)